福生市教育委員会会議録

平成28年第９回定例会

1	開催年月日	平成28年９月28日（水）				
2	開始時刻	午後３時00分				
3	終了時刻	午後４時31分				
4	場所	第一棟４階　庁議室				
5	出席委員	教育長	川	越	孝	洋
		教育長職務代理者	徳	永	喜	昭
		委員	渡	辺	浩	行
		委員	加	藤	孝	子
		委員	坂	本	和	良
6	欠席委員	委員	野	口	哲	也
7	出席者氏名	教育部長	天	野	幸	次
		参事兼教育指導課長	石	田		周
		教育総務課長	久	保		淳
		学校給食課給食第一係長	荻	島	正	義
		生涯学習推進課長	岡	部	健	一
		スポーツ推進課長	横	倉	成	昭
		公民館長	高	橋	邦	彦
		図書館長	柿	田	芳	久
		特別支援教育担当主幹	千	葉	かおり	
		指導主事	森	保		亮
8	傍聴人	なし				

午後３時00分　開会

教　育　長　それでは、ただいまから平成28年第９回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。予定しております案件につきましては、事前に配付しているとおりでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日、野口委員におかれましては、欠席届が出ておりますが、委員の過半数が出席をしておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

それでは、早速ですが、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第１、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名をいたします。

次に、日程第２、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長、お願いします。

教 育 部 長　それでは、教育長報告をさせていただきます。私からは、学校教育を除く所管事務ということで配布いたしましたＡ３版の資料をご覧いただければと思います。

まず、市全体的なことでございますけれども、９月２日から９月議会が開会しました。９月５日から８日までが議会本会議でございまして、主な議案といたしましては、平成28年度の福生市一般会計補正予算（第２号)、平成27年度の福生市一般会計決算認定、そして、教育委員会の関係では、財産の取得についてがございました。これは備品購入費が、2,000万円以上につきましては議会の議決が必要となりますことから、来年開設されます防災食育センターでの使用備品の購入総額が2,000万円以上となりますので、議会に議案として上程したものでございます。

一般質問でございますけれども、17名の議員からございまして、そのうち教育委員会に関する質問につきましては、12名の議員からございました。先ほどの28年度の補正予算につきましては、９月22日に常任委員会総務文教委員会に付託がされています。27年度の決算認定につきましては、９月12日からの決算特別委員会で審議がされております。なお、この９月議会の報告につきましては、10月の教育委員会定例会において改めて報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習推進課でございます。９月７日に、青少年育成地区委員

長会理事会、９月14日には全体会が開催されました。こちらの内容につきましては、11月20日の土曜日に開催を予定しております軽スポーツ＆とん汁会について協議されております。

９月23日には成人式実行委員会第１回目の会議が開催されまして、新成人４人の方に参加していただきました。昨年が新成人７人でございましたので、人数的には少ないのですが、今後さらに働きかけを行いたいと思います。

９月27日、昨日でございますけれども、郷土資料室は展示替えのために休室となっております。10月１日からの展示は、武州下原刀展を開催ということで展示替えを行っています。

次に、スポーツ推進課でございますけれども、９月３日、市営プールが閉場いたしました。今年度につきましては、入場者総数は、２万3,275人、昨年に比較いたしまして205人の増でございました。翌９月４日には市民総合大会の水泳競技が開催されまして、参加者数が60人でございました。９月６日ですけれども、わがまちの宝探し事業ということで、福生三中の１年生が総合学習の一環として実施している授業で、スポーツ推進課と中央図書館で実地調査を行いました。

次に９月７日から９日まででですが、第三中学校職場体験で、中学２年生が、給食センター、公民館、図書館に参りまして職場体験をしております。

９月19日ですけれども、ボールゲームフェスタｉｎ福生が、午前と午後に開催いたしまして、参加者の総数は200人、さらに９月22日には増田明美親子スポーツ教室が第三小学校体育館で開催されまして、50組の親子が参加しております。総数にしては120名ほどでございました。

次に、公民館でございますけれども、先ほど申し上げました職場体験として三中のほかに、福生一中が９月13日から15日まで公民館と図書館で職場体験をしております。９月24日と25日、青年学級にじのはらっぱの合宿、飯能市の名栗げんきプラザで実施されましたが、学級生11名が参加しております。

１カ所訂正をお願いします。資料と発言の訂正でございます。市全体のところで、９月22日に市議会常任委員会、総務文教委員会と記載してございますが、22日は祝日でございまして、23日が総務文教委員会となりますので、訂正方よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

教　育　長　　それでは、続きまして、石田参事、お願いします。

参事兼教育指導課長　では、続きまして学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

大きく６点ございまして、１点目は特別支援教室説明会の第２回が８月23日土曜日に福生第五小学校で開催されました。この日は10時からでございまして、大変激しい雨が降ったのですけれども、35名の方々にいらしていただいて、教室がいっぱいになるぐらい盛況でございました。教育委員の先生方も来ていただきありがとうございました。

次に、２点目は中学校修学旅行でございまして、福生第一中学校の３年生が９月10日から奈良、京都へ無事に行ってまいりました。

３点目は、百日ぜき発生についてでございまして、これは福生第三中学校の教員２名が９月中旬に百日ぜきに罹患していることがわかりまして、すぐ９月16日金曜日、注意喚起の通知を第三中学校の校長が発出しております。幸いにも生徒への罹患は今のところございません。教員も完治して今は勤務しています。

４点目は、東京都オリンピック・パラリンピックフェスティバルという東京都教育委員会主催のオリンピック・パラリンピック行事の一つが９月19日月曜日、敬老の日に立川市の昭和記念公園の特設会場で開催されまして、本市からは福生一小、二小、六小、七小、そして一中、二中の児童・生徒31名が市の庁用バスで参加してまいりました。残念ながら当日は大変激しい雨でございまして、イベント等については中止になったのですが、パラリンピックの閉会式当日でございましたので、そういったＤＶＤを見たり、オリンピアン、パラリンピアンが参加してくれたので、子どもたちがその会場でお話を伺うという催しに出てまいりました。

続きまして、５点目は、東京都教育委員会所管の教育支援センターサポート講座、この福生市での実施について御報告申し上げます。こちらは、既に御報告してありますように、東京都教育委員会から福生市が不登校の総合対策のモデル事業で２年間、指定を受けているのですが、その２年間の指定を受けている中から、都内８校、教育支援センターと書かれていますが、適応指導教室のことでございます。この教育支援センターを対象とするモデル事業でございまして、目的は資料にございますように、民間事業者のノウハウを活用した講座を試行的に実施し、その効果、検証を踏まえて教育支援センター、適応指導教室ですが、そちらの指導内容、方法の充実を図るというモデル事業でございます。東京都教育委員会が所管しておりまして、福生市への予算等はございませんで、東京都教育委員会の方

が直接いらして、委託業者が事業を展開するものでございます。

本市は、モデル事業１と２を受けておりまして、１つ目はひきこもり傾向のある不登校児童・生徒を対象として、そよかぜ教室につなげるための講座を10月から３月までの10回開催するというものでございます。実際に不登校になっていて、そよかぜ教室に通っていない子どもたちがいらっしゃるということで、そこにターゲットを絞った取組でございます。

モデル事業２は、適応指導教室に通っている児童・生徒にiPad、セルラータイプのものでございますが、これを15台、都が貸与してございます。こちらは、私ども市も、子どもたちも全員ＩＤを持っていますが、ラインズのものが入っておりまして、この５教科について自宅学習を行うことです。その学習履歴を担任が、パソコン上で見ることができるものでございまして、凸版印刷の「やるｋｅｙ」に共通するような機能を持っているものでございます。これは、セルラータイプですので、家にインターネットの回線がない場合にもiPadを使って、いつでもどこでも勉強ができるものでございます。期間は３月まででございます。

続きまして、６点目は、行事等当面の予定についてでございます。まず、中学校修学旅行でございます。福生第三中学校は、今まさに、奈良、京都に27日から29日の３日間で行っております。

続きまして、英検福生モデルでございまして、10月７日金曜日にいよいよ、そよかぜ教室も含めて市内11会場で、英検福生モデルを行います。受験申し込みの状況ですが、表にまとめてあるとおり、小学校は６年生が対象で32.1％、132名の受験があるということでございます。中学校については、これは全員が対象でございますが、不登校や病気等のお子さんもいらっしゃるということで、受験率は97.3％、397名が受験を予定しております。なお、３級以上は２次試験で面接があるのですが、これも英検協会の御厚意で、福生市の福生第二中学校を会場に特設会場で２次試験を受けることができます。

続きまして、平成28年度就学時健康診断でございますが、10月24日から始まります。後ほど教育支援課長から説明がございます。

結びですが、運動会が今週10月１日土曜日に一小、二小、三小、四小、五小の５校で実施する予定になっております。

教育長報告は以上でございます。

教　育　長　　以上報告が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

坂本委員　教育支援センターサポート講座のモデル事業の２についてですけれども、iPadを子どもに貸与するということですが、似たような事業がもう17、18年前に三鷹市でやっていたので、そのときのデータなどで、こういうよさがあった、こういう課題があったというのを聞いてからスタートできるようにしたほうがいいですよ。そのときのこと全部が書いてあるとは思わないのですが。

参事兼教育指導課長　ありがとうございます。早速、三鷹市教育委員会に問い合わせて調べさせていただきます。

以上です。

教育長　そういうふうに先行事例があったのですね。

渡辺委員　英検なのですけれども、小学生が411名のうち132名、少ないかなと思いました。これについては、希望者が受験したということですか。あと、今300名近い方が受験されなかった理由とかはわかりますか。

参事兼教育指導課長　ありがとうございます。英検福生モデルについては、今年度が初めてで、小学校については５級を対象としているとお話をしております。５級というのは、中学校の第１学年相当の実力を測る内容でございまして、言ってみれば書くという学習については、外国語活動、児童の中心的な指導としてはまだ確立されておりません。ただ、本市は英語教育の推進計画に基づいて４技能である聞く、話す、読む、書く、これらを満遍なくやっていこうと、この６月、７月に英検ＩＢＡという、どのグレードを受けたらいいかというのがわかるプレテストをやってきて、その結果どうも５級は受かりそうだ、チャレンジしてみようというお子さんについて、本市の英語教育推進リーダー２名が放課後等、各学校を回って、指導をして、合格を目指してやっていく。２年間試行でございますが、本市の英語教育推進計画が今軌道に乗りつつあります。３年後を目指し、今年と来年だけは希望制で、その次の年からは同じように悉皆を目指そうという計画でございます。

以上でございます。

教育長　初年度の受験としては、なかなかいい状況だと思っています。私も報告を受けて、小学生の３分の１程度が受けていますし、中学生もほとんど受けています。中学生に関しては、準２級受験者がこんなにいるというのは、驚きです。私どもが現場にいたころは、準２級といったら、クラスにだいたい３人しかいなかったものです。これだけ受けるようになった、すごいものだなと期待をしているところです。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。それでは、以上、教育長報告は終わります。

次に、日程第３、議案第59号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正についてを議題といたします。学校給食課荻島係長より内容の説明をお願いします。

学校給食課給食第一係長　それでは、日程第３、議案第59号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について、提案理由並びに内容を御説明いたします。

議案書の３ページをご覧いただきたいと思います。提案理由ですが、平成28年10月１日付で最低賃金法に基づく東京都の地域別最低賃金が現行の907円から932円に改定されたことに伴いまして、現在の配膳パートタイマーの賃金910円を上回りますことから、改正しようとするものでございます。

大変恐れ入ります。資料の５ページをお願いいたします。雇用規程の新旧対照表となります。改正内容は、第６条第１項及び第２項各号中の金額の部分の改正でございまして、910円を940円と改めます。なお、附則にございますとおり、平成28年10月１日付で告示を行い、同日より施行しようとするものでございます。

説明は以上となります。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようよろしくお願いします。

教　育　長　内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。毎年のことで東京都の改定に伴って市も全庁的に改定でございます。

それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第59号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第４、議案第60号、通学路における防犯カメラの設置について（答申）に基づく対応についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長　それでは、私から議案第60号、通学路における防犯カメラの設置について（答申）に基づく対応についてを御説明させていただきます。

提案理由並びに内容についてでございますが、資料は９ページになります。

まず、提案理由でございますが、通学路における防犯カメラの設置について、８月に福生市個人情報保護審議会に諮問いたしました。その答申に基づいて小学校の通学路に防犯カメラを設置していきたいため、本議案を提出するものでございます。

10ページ、後ろのページが答申の写しとなっております。１、審議会の結論でございますが、福生市が設置する防犯カメラの設置及び運営に関する規則第５条の規定に基づき、設置に対しましては、通学路における防犯カメラの設置については同意するとの結論でございました。

２、審議会の判断では防犯カメラの設置は、児童等の安全確保の手法の一つであるとともに、事件等が発生した場合の物的証拠となるのも含む効果があると考えられる。また、設置場所についても見守り活動に関し、学校、保護者等の意見要望を踏まえたものとなっており、福生市防犯カメラの設置及び運営に関する条例の防犯カメラ設置者の責務、管理責任者等の責務等の規定の遵守が求められるものであり、実施機関が講じる措置については、妥当であると考え、通学路に防犯カメラを設置することに同意するとの判断であります。

また、３、実施機関に対する提言ではプライバシーに配慮し、映像についての特段の情報保護の配慮、適正な運用管理が確保されることとされ、管理責任者として指導及び管理を徹底すること、適切な運用を図ることとした提言でございました。

こちらにつきましては、当日の質疑の中では昨年度も同様な内容で諮問を行っておりますことからでしょうか。質疑は特段のものはなく、１点だけ、昨年度設置したカメラについて、この１年間で利用はあったのか、情報を提供することがあったかという質問でございましたが、こちらにつきましてはなかったとお答えさせていただいております。

この通学路における防犯カメラを設置するに当たりまして、プライバシーへの配慮、適正な運用管理を行う等、この答申に従いまして、通学路に防犯カメラを設置することについて、御審議を賜りまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上になります。

教　育　長　　内容説明がありました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

お諮りいたします。議案第60号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　　異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第５、議案第61号、「玉川上水旧堀跡（第二次登録分）」の市登録史跡登録に伴う諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長　　それでは、日程第５、議案第61号、「玉川上水旧堀跡（第二次登録分）」の市登録史跡登録に伴う諮問について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

資料11ページをご覧ください。まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、「玉川上水旧堀跡（第二次登録分）」を福生市文化財保護台帳に登録することについて、別紙追加資料、右上に議案第61号の２資料とございます資料のとおり、福生市文化財保護審議会に諮問したいので本案を提出するものでございます。

次に、内容でございますが、資料14ページをご覧ください。本資料につきましては、既に福生市指定史跡であります加美上水公園内、大字福生1763番地の「玉川上水旧堀跡」と同じく、玉川上水の旧流路の跡地でございます。玉川上水は1654年に開通しておりますが、その後1740年に多摩川の洪水による被害を避けるため、現水路の宮本橋上流約100メートル地点から新堀橋上流約60メートル地点までの約600メートルについて堀りかえを行っております。その旧堀跡の一部が新堀の多摩川寄りに現存しており、先ほど申し上げましたとおり、福生市の所有地である一部についてはもう既に市の史跡となってございますが、この上流部の旧堀跡につきましては、複数の方の私有地でございまして、市の史跡とすることに対して、その方々からの同意が得られなかったため、これまでは未登録となっておりました。しかしながら、そのうちの福生市大字福生1776番地、同1777番地、同1778番地、同1779番地の４筆、合計448平米が平成27年９月９日付で旧所有者の青大悲寺様より福生市に寄附されたため、前述の所有者の同意に関する問題がなくなりました。そこで、既存の「玉川上水旧堀跡」同様に、市の登録史跡として「玉川上水旧堀跡（第二次登録分）」を、福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会に諮問いたしまして、審議を賜りたいと考えております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

教　育　長　　内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
渡 辺 委 員　　イメージは水喰土公園とかのイメージですか。
教　育　長　　堀跡があるということです。
暫時休憩します。

休　　憩

再　　開

教　育　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。
何か御質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。ないようですので、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第61号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
教　育　長　　異議なしと認めます。
よって議案第61号は原案のとおり可決することといたします。
次に、日程第６、報告第29号、「福生市特別支援教室プログラム」の作成・配布についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いします。
特別支援教育担当主幹　　日程第６、報告第29号、「福生市特別支援教室プログラム」の作成・配布につきまして御説明申し上げます。
恐れ入りますが、お手元の資料、別刷り報告第29号資料をご覧ください。平成29年４月から全ての小学校で特別支援教室を設置するに当たり、その運営において本市が特に重視するのは資料中央、運営のコンセプトにございますように、在籍学級におけるよりよい適応を目指して、必要な児童に、必要な期間、必要な指導を行うということです。この実現のためには特別支援教室の教員だけではなく、在籍学級、担任等全ての教員が特別支援教室の趣旨について理解する必要があります。
そこで、福生市特別支援教室プログラムを作成することといたしました。資料の上部分、作成の目的でございますが、福生市立小学校の全ての教員が特別支援教室導入の目的や福生モデル７つのポイントを理解するとともに、その推進に向けた自身の役割について考えることができるようにするということです。
資料の左側、本プログラムの内容といたしましては、大きく３つの章を設定いたしました。１、特別支援教室とは何か、２、福生モデル７つのポイント、３、参考資料の３つです。２の福生モデル７つのポイントにつき

ましては、資料中央にそれぞれポイントの概要を図で示してございます。

資料左下、主な活用方法につきましては、２点ございます。１点目は、教育指導課等が小学校全校を訪問いたしまして、説明等を行う際のテキストとして活用することです。訪問は、11月から開始をする予定です。２点目は、各校が導入に向けた準備をする際の参考として活用するものでございます。10月末までの完成を目指しまして制作に取り組んでまいります。

説明は以上です。

教　育　長　　内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

坂本委員　　わかったらで構わないのですけれども、福生の特別支援教室について、一般の教員の関心というのは、高そうですか。それともあまり関心がなさそうですか。

特別支援教育担当主幹　　関心が高いと捉えております。８月末に、福生第二小学校が特別支援教室の導入をテーマとして、全教員対象とした研修を実施し、私がその講師として福生市として重視するコンセプト等について、講義及び演習を行いました。教員からはこの趣旨を生かして来年度から自分の学校はどのようなことに取り組んだらよいかについて話し合う姿も見られました。また、特別支援教室及び情緒障害特別支援学級に係る説明会を７月と８月に市民等を対象として開催いたしました。そこにも教員が数名、聞きに来ておりまして関心の高さを感じております。

以上です。

教　育　長　　よろしいでしょうか。ほかにございますか。

この特別支援については、第三次実施計画ができて、千葉主幹が具体的にわかりやすく提示してくれておりまして、そういう点ではこれからさらに教員の資質の向上だとか、あるいは指導の改善までつなげられるかなと期待をしているところでございます。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第29号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　　異議なしと認めます。よって、報告第29号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第７、報告第30号、第16回福生市子ども議会の概要についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯学習推進課長　それでは、日程第７、報告第30号、第16回福生市子ども議会の概要について、御説明いたします。

資料21ページをご覧ください。事業計画でございます。まず、目的でございますが、４点記載させていただいておりまして、そのうち（4）に学校教育と社会教育の連携としまして、質問のとりまとめなど学校の協力を得まして、現在、開催に向けた準備を進めております。

次に、実施日につきましては、10月15日土曜日でございまして、午前10時から正午までを予定しております。また、リハーサルを10月12日水曜日、午後３時30分から５時15分まで行う予定でございます。

会場でございますが、第二棟５階市議会議場で行います。

内容につきましては、子ども議員の意見と提案に対しまして、事務を所管します部署の管理職が答弁いたします。全14問に対し11名の担当課長及び１名の主幹職が答弁いたします。

次に、子ども議員についてですが、各小学校の５、６年生の中から、各校２名ずつを選出していただきまして、今年度は６年生が13名、５年生が１名の計14名でございます。また、議長、議会事務局長、議会運営委員長の役は、学校創立順で持ち回るということになっておりまして、今年度は第七小学校の子ども議員が議長、第一小学校の子ども議員が議会事務局長、第六小学校の子ども議員が議会運営委員長ということになります。

続きまして、22ページをお願いいたします。こちらには14名の子ども議員の氏名と質問内容、そして答弁者を質問順に掲載しております。

説明は以上でございます。

教　育　長　内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員　これは毎年、毎回、見させていただいて、感じたことなのですけれども、子どもたちからするどい質問があるではないですか。それに対して誠意を持ってお答えになっているのでしょうけれども、できないことを前提に検討する場合もあるのです。そう答えるのではなくて、では、こういうふうにしたいみたいな、うまく言えないのですけれども、できないことを前提に検討、お答えするのではなくて、そこら辺を斟酌しながら、より実現に向けて夢が膨らむような回答をしていただけるほうがいいかなと思いながらいつも聞いているのです。そのように担当でお答えする方にはぜひとも、ご理解いただければと思います。

以上です。

生涯学習推進課長　担当課には今委員の提案のとおり、なるべく誠実な対応を周知していき

ますが、できないことに関しては、できるような期待を持たせないように答弁するよう伝えてあります。

渡辺委員　休憩をお願いします。

教育長　暫時休憩します。

休　憩

再　開

教育長　休憩前に引き続き会議を開きます。

何か御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第30号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長　異議なしと認めます。

よって、報告第30号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第８、報告第31号学校支援コーディネーターの委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯学習推進課長　それでは、日程第８、報告第31号、学校支援コーディネーターの委嘱について、御説明いたします。

資料25ページをご覧ください。学校支援コーディネーターは、福生市学校支援組織事業実施要綱第３条第３項の規定に基づき、校長の推薦を得て教育長が委嘱を行うものでございます。

今回の委嘱につきましては、現任の第七小学校の学校支援コーディネーターが平成28年９月30日付で退職することに伴いまして、新たに平成28年10月１日付でこの表に記載してございます安江祐子氏を委嘱しようとするものでございます。安江氏は、現在第七小学校ふっさっ子の広場の統括指導員でございまして、今後は学校支援コーディネーターと兼務という形で活動していただく予定でございます。

なお、委嘱期間につきましては、前任者の委嘱期間の残任期間ということで、平成28年10月１日から平成29年３月31日ということになります。

説明は以上でございます。

教育長　説明は終わりました。何か質疑等ございますか。

では、よろしいですね。それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第31号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　異議なしと認めます。よって、報告第31号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第９、報告第32号、「ふっさっ子グローバルヴィレッジ」計画（案）についてを議題といたします。

それでは、生涯学習推進課長より内容の説明を願います。

生涯学習推進課長　それでは、日程第９、報告第32号、「ふっさっ子グローバルヴィレッジ」計画案について御説明いたします。

資料29ページをご覧ください。まず、概要でございますが、事業の目的としまして、他国の人々と交流することにより異文化を学び、自国の文化を伝えることで国際交流を図ると同時に相互理解を深め、福生市英語教育推進計画で掲げているグローバル人材としての資質を養うことを目指すものでございます。

次に、対象者としましては、小学校５、６年及び中学校の第１、第２、第３学年に在籍し、毎年４月１日現在、福生市に引き続き１年以上居住している者といたします。

次に、人員につきましてでございますが、参加人数は小学生20名、中学生20名以内といたします。また、外国人スタッフにつきましては、15名程度、引率者は３名での対応を予定しております。

期間につきましては、夏休み期間中の４日間とし、場所につきましては、40名の参加者と外国人スタッフ及び引率者を収容できるホテル及びこのプログラムが実施できる体育館や研修所等の設備が整っている施設を現時点では考えております。

次に、活動内容につきましては、小学生、中学生はそれぞれ別のプログラムを行います。小学生につきましては、世界に目を向ける第一歩として４日間英語になれ親しみ、かかわりの深いアメリカ文化を体験し、自国との違いに気づくことで自国の文化を再認識することを目的としたプログラムを実施することを想定しています。

また、中学生につきましては、諸外国の方々とのコミュニケーションの手段として英語を使用し、英語力の向上を図るとともに多国籍の外国人と４日間を過ごすことで、日本との文化の違いを学び、世界に視野を広げるきっかけとなることを目的としたプログラムを実施することを想定しています。

小学生、中学生いずれも４日間を通してグループで課題に取り組み、４

日目に発表を行います。

資料30ページをご覧ください。次に、具体的な活動内容について御説明いたします。小学生、中学生に、それぞれ担当の外国人スタッフを配置します。小学生につきましては、アメリカ文化を体験することからアメリカから招聘した大学生及び大学院生を想定しております。

一方、中学生につきましては、多国籍の外国人との交流を行うことから、日本に留学中の大学生及び大学院生を想定しております。

発表課題につきましては、小学生は歌や寸劇、中学生は外国人スタッフの母国紹介のプレゼンテーションなどを行う予定でございます。

英語活動や英語体験につきましては、小・中学生それぞれが別に行います。また、ダンスパーティーやレクリエーション、キャンプファイヤーなどのプログラムは、小・中学生が共同で行いたいと考えております。

教　育　長　　それでは、ただいまの内容の説明について、皆様から何か質疑がありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員　　対象者のところの「毎年４月１日現在において福生市に引き続き１年以上居住している者」という表現ですけれども、これは「実施年度の４月１日」という意味ですよね。毎年４月１日という日本語が何かちょっと変なのではないかと思いました。

教　育　長　　毎年４月１日現在においてというのはおかしいですね。

坂 本 委 員　　29年度にやるときは29年４月１日に、１年以上居住しているということがわかればいいのですよね。それが毎年同じように考えるということですよね。あと、場所ですけれども、これはホテルと施設等というのはセットなのですか。ホテルと施設の両方が必要ということですか。

生涯学習推進課長　　施設というのはホテルのことで、体育館や研修所等を併設しているということでございます。

坂 本 委 員　　そうすると、参加者、外国人スタッフ及び引率者の宿泊施設に体育館、研修所等の設備が全て整っている施設という意味ですか。

生涯学習推進課長　　そのような施設を想定しております。

坂 本 委 員　　ホテルでなければいけないとか、そういうことではないのですよね。いわゆる宿舎のすぐそばにこういう施設があって、セットで一遍に借りられればいいということですか。

生涯学習推進課長　　先ほどのホテルというところが宿泊施設ということでございますので、御指摘のとおりでございまして、訂正させていただきます。

また、毎年４月１日、こちらもその該当年度の４月１日という形で訂

正をさせていただきたいと思います。

教　育　長　坂本委員、よろしいですか。

坂本委員　いや、場所とかあいまいでよくわからなかったのですけれども、宿舎と体育館と研修所が全部そろっているところではないとできないという意味なのですか。それともそれらセットで一緒に借りられるような場所があれば、そこでいいという意味なのですか。

生涯学習推進課長　宿泊所と体育館、研修所等が一緒にあるというところでございます。

教　育　長　宿泊施設と、２行目に書いてある体育館、研修所の設備が整っている施設が一体的に使える場所という意味ですよね。経営が一緒だとかいうことまでは構わないという意味だそうです。

坂本委員　はい。

教　育　長　活動するのに無駄な時間が出ないように、できるだけ一体的に活動できるように、余り遠くへ移動せずに、一体的に活動できる施設。だから、経営が違う場合もあるという話ですよね。

坂本委員　余り条件を厳しくしてしまうと場所がなくなってしまうと思うのです。

教　育　長　そうなのです。想定しているところが一体型の施設になっているから、そういうところがとれればいいけれども、とれない場合も考えられるという御心配です。

よろしいですか。

坂本委員　はい。

教　育　長　ほかに。

坂本委員　いいですか。中学生のほうは多国籍の大学生にしてあるのは何か特別な理由はあるのですか。

生涯学習推進課長　計画書の計画案の29ページの下、中学生の目的としましては、大学の多国籍の方々との交流、また、英語がコミュニケーションの手段であるということを目的としておりますので、そのようなことから主に多国籍の留学生に対応していただくような形を考えております。

坂本委員　その場合の多国籍の外国人スタッフというのは英語のネイティブスピーカーにはなるのですか。英語を母国語としない外国人スタッフが入ってしまうこともあるのですか。

教　育　長　英語を母国語としない人もいるのですか。

生涯学習推進課長　そのとおりでございます。必ずしも英語のネイティブの方ではない方もいらっしゃいます。

教　育　長　ネイティブではない人もいらっしゃるということだそうでございます。

徳永委員　私は、それは結構なことだと思います。英語を話すのが何かするのにも一番で、大胆な予測をする人だと、もう10年後には東京では日本語半分で、英語が４分の１で、あとの４分の１は中国語のような状況になるだろうということを言われていますけれども、実際仕事の場面も、これから英語を学ぶというのは必ずしもエリートになるということではなくて、むしろ社会から脱落しないための必要な条件というふうになっていくだろうし、そういう中で恐らく英語というのが必ずしもネイティブの、しかもきれいな英語ということではなくて、世界で通じる英語、わかる英語、そういうことから考えていくと多様な方々の英語に触れるということは、私は結構なことだと思います。

教育長　ほかに何かございますか。

渡辺委員　スケジュールを教えてほしいのです。今日、これは報告で来ていますよね。

生涯学習推進課長　はい。

渡辺委員　これは、もう一回議案として出てくるわけですか。

徳永委員　私も同じ質問をしようと思っていた。このことについて定例会で議案で決めていないですよね。

渡辺委員　これは、今日は報告ですものね。

教育長　スケジュールについて説明できますか。

生涯学習推進課長　今後は庁議にかけさせていただく予定でございまして、また、その後に内容等が決まりましたら、報告するという形でございます。

教育長　今、内容については、検討中ということでいいのですか。

生涯学習推進課長　はい。

坂本委員　議案で決定するときには、このような計画案ではなくて、企画書や仕様書のような提案を受けて、審議をすると思っているのですけれども、それがいつなのかということを渡辺委員はお聞きになったのだと思います。

教育長　業者選定のスケジュールも書いてあったでしょう。それで、業者に対して仕様書が出ますよね。

生涯学習推進課長　今後の予定でございますが、12月の補正にかけまして、その後契約手続きに入るという形になりますので、業者選定というのはそのときになると思います。その前に、仕様書についてまとめる形になります。

教育長　部長いかがですか。

教育部長　今後のスケジュールということで、補足をさせていただきますけれども、今日お示しをいたしまして、今後、予定としては12月に補正予算を組んで、

債務負担行為という形で組ませていただいて、執行は来年度なのですけれども、12月補正で組ませていただきます。そうすると入札行為ができることになりますので、予定としては１月に入札という形でございます。準備としては12月中には仕様書を固めなければいけないということになりますので、その前段として、まず庁議にかけて、その予算の手順を踏んでということになります。

ですので、予定としては10月13日に庁議があるのですけれども、内容がある程度はっきりした段階で庁議にかけた後、予算の準備に入らなければいけないので、予算の積算、それから実施計画等を出して提案させてもらって、その後、具体的には12月に入札に当たっての入札審査会というのがあるのですけれども、このときにはもう仕様書を固めていなければいけませんので、その仕様については10月末、あるいは11月の中旬ごろまでには確定しなければいけません。ですから、日程的には10月の定例教育委員会にはこういった仕様でいきたいという方向でお諮りするような形になると考えております。

以上です。

渡 辺 委 員　休憩をお願いします。

教　育　長　暫時休憩いたします。

休　　憩

再　　開

教　育　長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

「ふっさっ子グローバルヴィレッジ」計画（案）についての質疑等は、ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、次回定例会に改めて議案を提出するということで質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第32号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　異議なしと認めます。よって、報告第32号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、その他報告事項について、説明を願います。

初めに、報告事項１、学力ステップアップ講演会のアンケート結果について指導主事より報告願います。

指導主事（森保）　それでは、その他報告事項１、学力ステップアップ講演会のアンケート

結果について報告いたします。

議案書の43ページ、その他報告１、資料をご覧ください。平成28年８月26日に開催されました平成28年第８回教育委員会定例会報告第28号にて本件を報告させていただいた際に、わかりづらい資料であったことから改めて資料を作成したものでございます。

主な変更箇所はボックス右側、参加者に御協力いただいたアンケートの自由記述欄の一部を観点別に掲載いたしました。そして、それらの御意見から踏まえた本講演会の成果を３つ挙げさせていただいております。この成果から数値ではお示しすることはできませんが、ほぼ実施目的を達成していると担当課といたしましては判断しているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

教　育　長　　これにつきましても、前回御指摘、御指導いただいたことで再度お出ししたということでございますが、何かございますか。

よろしいでしょうか。

それではないようでしたら次に入らせていただきます。

その他報告事項２、平成28年度就学時健康診断の実施について、教育支援課長より内容の説明を願います。

教育支援課長　　それでは、その他報告事項の２を御説明させていただきます。

平成28年度就学時健康診断の実施についてです。恐れ入ります、45ページをお願いします。

この就学時健康診断につきましては、学校保健安全法の規定によりまして、来年４月に小学校に入学されるお子さんを対象として、就学時健康診断を行います。健診内容は、内科、眼科、耳鼻科、歯科、視力、聴力検査、それから面接を行います。

今年度は、10月24日から11月29日の第六小学校まで７校を実施する予定です。なお、今年度の受診予定者は、423名です。

今年度も、学校の教職員並びに市の職員で対応させていただきたいと考えています。

説明は以上です。

教　育　長　　内容説明は終わりました。御質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、質疑を終わります。

次に、その他報告事項３、第46回福生市民文化祭について、公民館長より報告願います。

公 民 館 長　　それでは、その他報告事項３、第46回福生市民文化祭について御説明申

し上げます。

資料47ページをお開きください。趣旨にございますように、今年度も文化活動の成果を発表する機会を提供し、市民文化の向上に寄与するものとして文化祭を開催いたします。

実施日時は、10月29日土曜日から11月19日土曜日までの８日間でございまして、開場式を10月29日土曜日、午前10時から開催いたしまして、後日通知させていただきますが、教育委員の皆様方には御出席、御登壇をいただきたくお願い申し上げます。

なお、当日は平服にてお集まりいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

教　育　長　　説明は終わりました。何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

ほかにその他報告事項はございませんでしょうか。委員の皆様、いかがですか。

加 藤 委 員　　２件、市民の方から教育委員会で聞いてほしいと言われたことがありまして、まず１点目が三中の「わがまちの宝探し」事業というのは三中のみやっていることでしょうか。

指導主事（森保）　　現在は三中のみでやってございます。以前は３校ともやってはいましたが、いろいろな教育活動の中で三中だけが今、行っております。

以上です。

加 藤 委 員　　その場合に子どもが主体で、子どもから市民の方に何か教えていただくのに折衝とか、通知したり、連絡取り合ったりなどは、直接市民の方としているものでしょうか。

参事兼指導課長　　趣旨としては、それは望ましいのですが、やはり教育課程の中で限られた時間ということで、例えば一例を示しますと、教育委員会の場合は、教育指導課の指導係長が窓口になって市役所の関係の部署、それは学校から、例えばごみ問題について話を聞きたいとか、あるいは安全安心について情報を聞きたいというようなリクエストが先生を通じて子どもたちの意見が挙がってきます。それを教育指導係が調整をして対応ができるのかできないのかという段取りをつけます。同じように、教員が窓口になってさまざまな課題について、相手をしてくださるような部署や、公的な機関、民間にお邪魔をするという形があります。

以上です。

教　育　長　　よろしいですか。

加藤委員　学校に子どもたちにお話してくださる市民の方が行った場合に対応や、決まり事みたいなものがありますか。例えば高齢の方が、１時に三中に行ったら、どこから入っていいかわからなかったとかいう話で、その辺の連絡を学校側ともう少し密にできるものかどうなのかというところを伺ってほしいということを聞かれました。

参事兼指導課長　まず、わがまちの宝探しの場合であってもなくても、地域の方が学校にお力をいただくような場面で、今のような対応については、大変申しわけなく思います。御高齢であってもなくても、例えば校門から入って、まずは校長室にいらしてくださいとか、事務室に声をかければ御案内しますとかというような、そういった丁寧な対応をすべきですので、それは第三中学校ということではなくて、10校全ての校長先生方に、委員の先生からお話があったことを紹介し、外部の方をお呼びするときは丁寧にお願いしましょうというお話を私からさせていただきます。

加藤委員　お手数をおかけします。

参事兼指導課長　ですから、今の方の場合は、当然丁寧に御案内すべきだし、ましてや御高齢であればしっかりとアテンドすべきで、そういった意見は三中に固有にお話をしたいと思います。申しわけありませんでした。

加藤委員　いろんな市民の方がいらっしゃるので、大変だとは思うのですが、よろしくお願いいたします。

教育長　いいえ、学校側も配慮が足りなかったかもしれないですね。

参事兼指導課長　申しわけありません。

加藤委員　もう一点、旧ヤマジュウ田村家住宅のお話なのですが、せっかく購入したのでぜひもっと活用していただきたいというお声をいただきました。市民が例えば玉川上水の先ほどのような歴史的なお話をするとか、あと生涯学習推進課でそういう講座を企画するとかといった、古民家を講演場所等に提供するということは考えていらっしゃいますか。それと、また市民の方の利用規約というものができているのでしょうか。

教育部長　古民家の件でございますけれども、今年５月にオープンしましたが、方向性としては当面の間は教育委員会で活用という位置づけになっております。将来的には古民家周辺も含めて、福生市の歴史的文化の発信というイメージがあるのですけれども、それまでは教育委員会の管轄ということで、現状の建物は国登録文化財ですので、その保存と、その活用ということで古民家を使ったさまざまな事業、現在、郷土資料室が所管ですので、郷土資料室の職員が応対したりとか、あるいは体験学習をしたり、そういうふ

うな形での活用になると思います。一般の方への貸し出しといったことにつきましては、まだそこまで具体的な方向性が庁内で決まっておりませんし、きちんとした明文化されたものがまだできておりません。もしそれができるとしてももう少し時間を置いてからのことになろうかと思います。当面の間は、教育委員会としては文化財としての活用の形にと思っております。

以上です。

加藤委員　建物の見学が主ということですね。

教育部長　そうです。

教育長　こちらにつきましては、活用については全庁的にということでその専門の委員会もつくってございます。今は教育委員会がその主たる音頭をとっていますが、だからといってわれわれが所管で進めるということはできません。だから、市民の方がやっぱり誤解され、当然これは教育委員会のことだと思われているのではないかなと思います。

加藤委員　なので、聞いてほしいと言われたと思います。

教育長　ぜひどこかの場で、全庁的に反映するような場を御活用いただけるとありがたいなと思います。そういう御意見を踏まえて、よろしくお願いしたいと思います。

加藤委員　ありがとうございました。

教育長　教育委員会は限られたお答えしかできない状況でございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、予定しておりました案件は以上でございますので、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして平成28年第９回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後４時31分　閉会